

保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト（R3年度～R5年度）

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追求していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラポヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

1

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組

（１）基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- 外部有識者を活用した調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- 次期システム構想【新】

令和3年度支部KPI達成状況及び令和4年度KPI進捗状況

| 項番 | 項目 | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | |
|----|--|-------|-------|---------|---------|--------|-------|-------|-------|---------------|
| | | KPI | 実績 | 対象者数 | 実績数 | 達成状況※1 | 全国順位 | KPI | 実績 | |
| 1 | 生活習慣病予防健診実施率 | 63.0% | 61.1% | 261,170 | 159,534 | ○ | 16 | 64.0% | 20.4% | 7 月末 時点 |
| 2 | 事業者健診データ取得率 | 11.0% | 9.7% | 261,170 | 25,244 | × | 22 | 11.5% | 2.0% | 9 月末 時点 |
| 3 | 被扶養者の特定健診実施率 | 28.5% | 25.1% | 61,808 | 15,536 | × | 30 | 30.0% | 8.5% | 8 月末 時点 |
| 4 | 被保険者の特定保健指導の実施率 | 34.1% | 31.4% | 36,045 | 11,336 | × | 6 | 35.4% | 15.8% | 8 月末 時点 |
| 5 | 被扶養者の特定保健指導の実施率 | 10.0% | 14.5% | 1,451 | 210 | ◎ | 22 | 11.0% | 10.7% | 9 月末 時点 |
| 6 | 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 | 12.0% | 11.2% | 6,010 | 672 | × | 14 | 12.4% | | 月 末 時点 |
| 7 | 健康宣言事業所数 | 1,800 | 1,915 | | | ◎ | | 1,950 | 1,976 | 9 月末 時点 |
| 8 | 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 | 60.0% | 60.3% | | | ◎ | 13 | 61.0% | 61.3% | 9 月末 時点 |
| 9 | ジェネリック医薬品使用割合 | 82.8% | 82.6% | | | × | 9 | 82.6% | 82.7% | 5 月末 時点 |
| 10 | 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する | 実施 | 実施 | | | ◎ | | 実施 | 未実施 | 9 月末 時点 |

※1. 項番1～8については、「◎」はKPI達成、「○」はKPI概ね達成（KPIの95%以上）、「×」は未達成（KPIの95%未満）。項番9、10については「◎」KPI達成、「×」は未達成。

熊本支部の重点課題①

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）

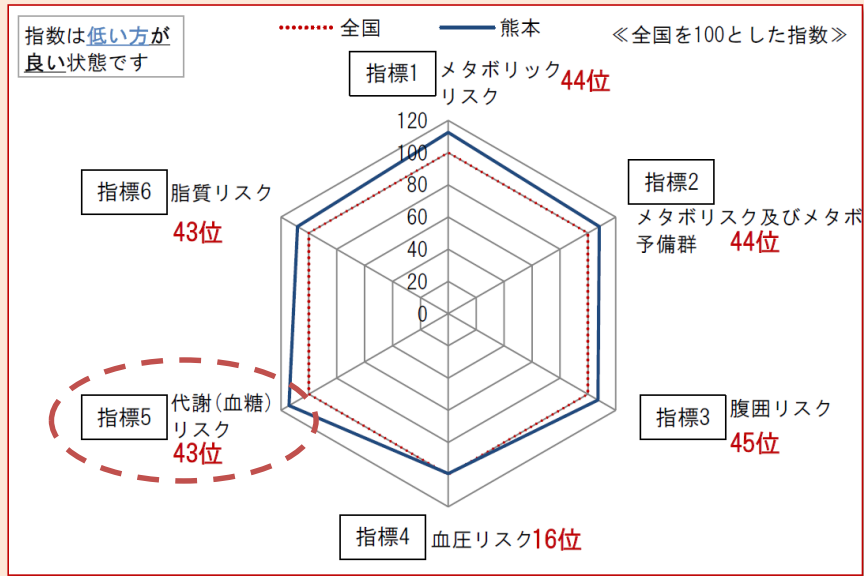
上位
目標

新規透析患者の減少

中位
目標

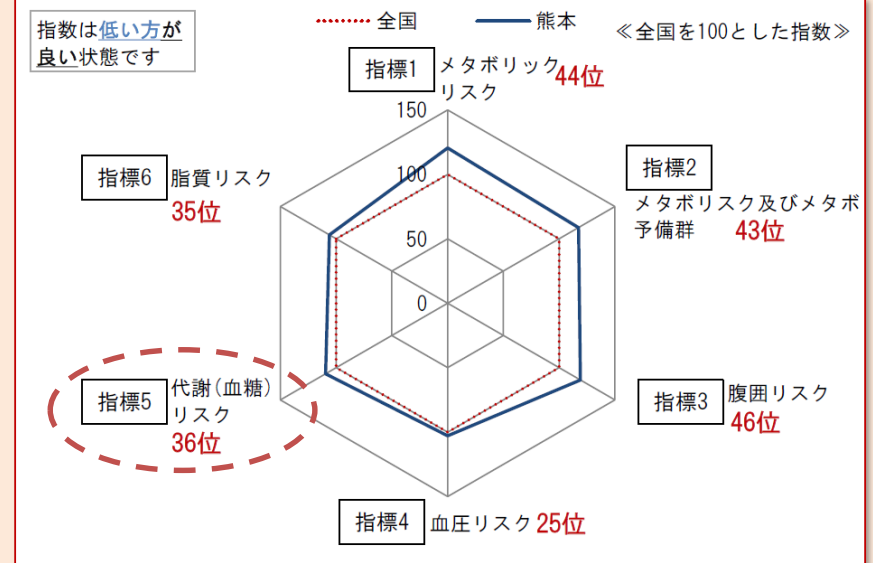
- ①被保険者の糖尿病領域者割合の減少
- ②被保険者全体に占める慢性腎臓病（CKD）対象者増加の抑止

【生活習慣病リスク保有者割合（2021年度）】【男性】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

【生活習慣病リスク保有者割合（2021年度）】【女性】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

熊本支部の重点課題②

業態別 代謝リスク保有状況（全国平均を0として数字が大きいほど全国平均より高水準、小さいほど低水準）

| 年度 | 1農林水産業 | 2鉱業・採石業・砂利採取業 | 3総合工事業 | 4職別工事業 | 5設備工事業 | 6食料品・たばこ製造業 | 7繊維製品製造業 | 8木製品・家具等製造業 | 9紙製品製造業 | 10印刷・関連産業 |
|------|--------|---------------|--------|---------|--------|-------------|----------|-------------|---------|-----------|
| 2019 | 0.009 | 0.004 | 0.060 | 0.002 | 0.021 | 0.002 | ▲ 0.001 | 0.005 | ▲ 0.001 | ▲ 0.005 |
| 2020 | 0.006 | 0.003 | 0.048 | ▲ 0.001 | 0.013 | ▲ 0.006 | ▲ 0.003 | 0.002 | ▲ 0.002 | ▲ 0.005 |
| 2021 | 0.009 | 0.003 | 0.041 | ▲ 0.002 | 0.012 | ▲ 0.000 | ▲ 0.002 | 0.001 | ▲ 0.001 | ▲ 0.003 |

| 年度 | 11化学工業・同類似業 | 12金属工業 | 13機械器具製造業 | 14その他の製造業 | 15電気・ガス・熱供給・水道業 | 16情報通信業 | 17道路貨物運送業 | 18その他の運輸業 | 19卸売業 | 20食料品以外の小売業 |
|------|-------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| 2019 | 0.003 | ▲ 0.003 | 0.003 | 0.004 | 0.002 | 0.002 | 0.001 | ▲ 0.013 | ▲ 0.009 | 0.019 |
| 2020 | 0.001 | ▲ 0.004 | 0.005 | 0.003 | 0.001 | 0.002 | ▲ 0.001 | ▲ 0.013 | ▲ 0.014 | 0.012 |
| 2021 | ▲ 0.000 | ▲ 0.008 | ▲ 0.005 | 0.001 | 0.003 | 0.001 | ▲ 0.010 | ▲ 0.008 | ▲ 0.012 | 0.008 |

| 年度 | 21食料品小売業 | 22無店舗小売業 | 23金融・保険業 | 24不動産業 | 25物品賃貸業 | 26学術研究機関 | 27専門・技術サービス業 | 28飲食店 | 29宿泊業 | 30対個人サービス業 |
|------|----------|----------|----------|---------|---------|----------|--------------|---------|-------|------------|
| 2019 | 0.008 | 0.000 | 0.007 | ▲ 0.005 | 0.002 | 0.000 | 0.009 | ▲ 0.007 | 0.004 | 0.001 |
| 2020 | 0.004 | ▲ 0.000 | 0.006 | ▲ 0.004 | 0.001 | 0.000 | 0.006 | ▲ 0.006 | 0.001 | 0.000 |
| 2021 | 0.008 | ▲ 0.001 | 0.004 | ▲ 0.005 | 0.003 | ▲ 0.000 | 0.004 | ▲ 0.006 | 0.002 | ▲ 0.002 |

| 年度 | 31娯楽業 | 32教育・学習支援業 | 33医療業・保健衛生 | 34社会保険・社会福祉・介護事業 | 35複合サービス業 | 36職業紹介・労働者派遣業 | 37その他の対事業所サービス業 | 38修理業 | 39廃棄物処理業 | 40政治・経済・文化団体 |
|------|-------|------------|------------|------------------|-----------|---------------|-----------------|-------|----------|--------------|
| 2019 | 0.001 | 0.004 | 0.024 | 0.037 | 0.029 | ▲ 0.004 | ▲ 0.007 | 0.002 | ▲ 0.001 | 0.005 |
| 2020 | 0.002 | 0.005 | 0.026 | 0.035 | 0.025 | ▲ 0.003 | ▲ 0.014 | 0.000 | 0.000 | 0.005 |
| 2021 | 0.004 | 0.003 | 0.022 | 0.030 | 0.021 | ▲ 0.006 | ▲ 0.014 | 0.001 | ▲ 0.001 | 0.004 |

| 年度 | 41その他のサービス業 | 42公務 |
|------|-------------|---------|
| 2019 | ▲ 0.006 | ▲ 0.003 |
| 2020 | ▲ 0.008 | ▲ 0.008 |
| 2021 | ▲ 0.008 | 0.017 |

※1 生活習慣病予防健診及び事業者健診の健診結果及び問診結果を集計対象としている。

※2 地域差指数は年齢調整後のものである。

※3 任意継続のものと業態が不明のものは掲載していないため、各業態の地域差指数－1の寄与度の合計は血圧、脂質、代謝のリスク保有率の地域差指数－1に一致しない場合がある。

協会けんぽの支部予算体系

「基礎的業務関係予算」は、どの支部にも共通する事業にかかる予算

「支部保険者機能強化予算」は、地域性を踏まえた支部独自の取り組みを行う事業にかかる予算

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 予算体系 支部保険者機能強化予算 | 1. 基礎的業務関係予算 68,160千円 (R4年度実績) | ① 保険給付等業務経費 保険証の回収や廃棄処理、債権回収などに関する経費 |
| | | ② レセプト業務経費 レセプト点検研修や審査医師への謝金などに関する経費 |
| | | ③ 企画・サービス向上関係経費 健康保険委員への情報提供などに関する経費 |
| | | ④ 保健事業経費 健診年次案内や保健指導旅費などに関する経費 |
| | | ⑤ 一般事務経費 事務室の賃借料、光熱費、備品、旅費などに関する経費 |
| | 2. 保健事業予算 63,330千円 (R4年度実績) | ① 健診経費 健診受診勧奨や集団健診などに関する経費 |
| | | ② 保健指導経費 主に健診機関による特定保健指導に関する経費 |
| | | ③ 重症化予防経費 未治療者対策や重症化予防に関する経費 |
| | | ④ コラボヘルス事業経費 事業所とのコラボヘルスに関する経費 |
| | | ⑤ その他保健事業経費 その他、保健事業に関する経費 |
| | 3. 医療費適正化等予算 14,453千円 (R4年度実績) | ① 医療費適正化対策経費 適正受診やジェネリック対策などに関する経費 |
| | | ② 広報・意見発信経費 広報に関する経費（紙媒体、その他の媒体） |

熊本支部の令和4年度保険者機能強化予算

支部保険者機能強化予算

| 分野 | 科目 | 令和4年度予算額 | 令和3年度予算額 | 令和3年度比 |
|-----------|------------|----------|---------------------------------------|--------|
| 保健事業予算 | 健診経費 | 41,435千円 | 32,261千円 | 拡大 |
| | 保健指導経費 | 10,226千円 | 8,682千円 | 拡大 |
| | 重症化予防事業経費 | 3,129千円 | 12,433千円 | 縮小 |
| | コラボヘルス事業経費 | 7,752千円 | 2,367千円 | 拡大 |
| | その他保健事業経費 | 308千円 | 308千円 | 維持 |
| | 合計 | 62,850千円 | 63,278千円 (4年度見送り・終了の 7,227千円含む) | |
| 医療費適正化等予算 | 医療費適正化対策経費 | 6,445千円 | 5,506千円 | 拡大 |
| | 広報・意見発信経費 | 7,975千円 | 8,933千円 | 縮小 |
| | 合計 | 14,420千円 | 14,439千円 | |

熊本支部保険者機能強化予算による実施事業の概要

1. 保健事業予算の実施事業概要

3年度実施結果は、「◎」は目標を上回り達成、「○」は目標達成、「△」は目標未達

| | 項番 | 取組名 | 概要 | 5年度 予算方針 | 4年度 予算額 (千円) | 3年度 実施結果 |
|----------|----|---------------------------|---|-------------|--------------------|-------------|
| 健診 経費 | ① | 被扶養者を対象とした協会けんぽ 主催集団健診 | 無料オプション健診を付加した協会主催による集団 健診。県内全域のショッピングセンターや公民館など利 便性の高い会場で実施。 | 維持 | 15,400 | ◎ |
| | ② | 事業者健診結果の提供勧奨及び データ化 | 事業者健診結果の提供の勧奨と、取得した紙媒体の 事業者健診結果のデータ化を外部委託。 | 拡大 | 14,638 | ◎ |
| | ③ | 年度2回目の生活習慣病予防健診の ご案内 | 年度中盤時点で、生活習慣病予防健診の受診率が 0%の事業所及び勤務する被保険者本人へ健診案 内を行う。併せて集団健診を設定し、健診の受け皿を 拡大する。 | 縮小 | 4,191 | ○ |
| | ④ | 健診機関への目標達成の報奨金 | 健診機関毎に健診受診者数の目標を設定し、達成し た健診機関に報奨金を支払う。 | 維持 | 2,838 | ○ |
| | ⑤ | 被扶養者特定健診とがん検診同 時受診の勧奨 | 自治体を実施するがん検診と協会けんぽの特定健診の 同時受診を勧奨する。 併せて、同時受診が可能な集団健診を設定する。 | 維持 | 2,140 | △ |
| | ⑥ | 新年度健診案内にかかるリーフレット等 作成 | 生活習慣病予防健診、特定保健指導、特定健診の 翌年度分案内における支部独自印刷物の作成。 | 維持 | 2,228 | ○ |

熊本支部保険者機能強化予算による実施事業の概要

3年度実施結果は、「◎」は目標を上回り達成、「○」は目標達成、「△」は目標未達

| | 項番 | 取組名 | 概要 | 5年度 予算方針 | 4年度 予算額 (千円) | 3年度 実施結果 |
|---------|----|---------------------------------|--|-------------|--------------------|-------------|
| 保健指導経費 | ⑦ | 健診機関による健診当日面談の推進 | 健診機関毎に特定保健指導終了者数の目標を設定し、達成した健診機関に報奨金を支払う。 | 維持 | 2,437 | ◎ |
| | ⑧ | 中間評価時の血液検査の実施 | 特定保健指導中の中間評価時に、血液検査等を実施することで、質の向上を図るとともに途中脱落を防ぐ。 | 拡大 | 7,475 | ◎ |
| | ⑨ | 保健指導雑費 | 保健指導用パンフレット、保健指導事務用品（測定用機器類等）、保健指導用図書、公民館等における特定保健指導、等 | 維持 | 314 | ◎ |
| 費重症化予防経 | ⑩ | 【重点施策】 要治療領域者に対する受診勧奨 | 健診の結果、要治療領域で未治療の者へ電話・文書による受診勧奨を実施する。 | 拡大 | 2,799 | ○ |
| | ⑪ | 糖尿病性腎症重症化予防 | 「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に該当する者を対象に、面談による受診勧奨や保健指導を実施する。 | 維持 | 330 | ○ |

※項番⑩については、12ページでご説明します。

熊本支部保険者機能強化予算による実施事業の概要

3年度実施結果は、「◎」は目標を上回り達成、「○」は目標達成、「△」は目標未達

| | 項番 | 取組名 | 概要 | 5年度 予算方針 | 4年度 予算額 (千円) | 3年度 実施結果 |
|--|----|--|--|-------------|--------------------|-------------|
| コ ラ ボ ヘ ル ス 事 業 経 費 | ⑫ | くまもと健康企業会を通じた健康経営の普及・促進 | 「くまもと健康企業会」の活動。 | 維持 | 689 | ◎ |
| | ⑬ | ヘルスター健康宣言事業所のフォローアップ | 健康宣言事業所を対象に、健康づくりセミナーの講師派遣を行う（講師は外部委託）。 | 縮小 | 1,563 | ○ |
| | ⑭ | 【重点施策】 事業所カルテを活用した健康宣言事業 (ヘルスター健康宣言のリニューアル) | ヘルスター健康宣言事業のリニューアルを行う。 「事業所カルテを前提として宣言していただく」、「宣言項目に数値目標を入れる」等がポイント。本部の基本モデル提示あり。 | 拡大 | 5,500 | — |
| そ の 他 | ⑮ | 生活歯援プログラムの実施 | 熊本県歯科医師会及び熊本県歯科衛生士会と連携し、希望する事業所に対して生活歯援プログラムを実施する。 | 維持 | 308 | ○ |

※項番⑭については、13ページでご説明します。

熊本支部保険者機能強化予算による実施事業の概要

2. 支部医療費適正化等予算の実施事業概要

3年度実施結果は、「◎」は目標を上回り達成、「○」は目標達成、「△」は目標未達

| | 項番 | 取組名 | 概要 | 5年度 予算方針 | 4年度 予算額 (千円) | 3年度 実施結果 |
|---------|----|---------------------------------------|--|-------------|--------------------|-------------|
| 対医療費適正化 | ⑩ | ジェネリック医薬品の使用促進に向けた医療機関等への情報提供 | 医療機関・薬局へ、ジェネリック医薬品の使用割合等が見える化した「お知らせ」を配付する。 | 縮小 | 505 | 実施なし |
| | ⑪ | 【重点施策】 多剤・重複服用者等への服薬情報の通知事業 | レセプトを用いた非適正受診にかかる分析と、多剤・重複服用者等へ適正受診勧奨の通知送付の外部委託。 | 拡大 | 5,940 | ○ |
| 広報・意見発 | ⑫ | メディアを活用した健康経営、健康づくり、制度等の周知 | 健康経営や健康づくりを、県民・加入者等へ広報。 | 維持 | 4,265 | ○ |
| | ⑬ | 支部の定期刊行物等の作成 | 定期的に全事業所に送付するチラシやリーフレット等の作成。 | 維持 | 3,710 | ○ |

※項番⑩については、13ページでご説明します。

令和5年度重点施策①

| | | | |
|--------|--|------|--------------------|
| 項番 | ⑩ | 予算科目 | 保健事業予算 > 重症化予防事業経費 |
| 取組名 | 要治療領域者に対する受診勧奨 | | |
| 概要 | 健診の結果、要精密検査・治療と判定された対象者に対し、健診受診機関より健診受診当日および健診受診後日（健診受診後の数か月以内）に受診勧奨を実施する。 | | |
| 取組の対象 | 健診の結果、要精密検査・治療と判定された対象者 | | |
| 実施時期 | 令和5年4月～令和6年2月 | | |
| 期待する効果 | 要精密検査・治療者の受診率の向上 | | |

| | | | |
|--------|--|------|--------------------|
| 項番 | ⑩ | 予算科目 | 保健事業予算 > 重症化予防事業経費 |
| 取組名 | CKDの重症化予防対象者抽出および受診勧奨等の通知物作成 | | |
| 概要 | 経年データを用いてCKD重症化予防対象者を抽出し、重症度に応じた通知物を作成する。 | | |
| 取組の対象 | 健診の結果、CKDに該当する対象者 | | |
| 実施時期 | 令和5年度 | | |
| 期待する効果 | CKD未治療者の受診率の向上。 保健指導対象者の優先順位を決定し、重症度に応じた保健指導に繋げる。 | | |

令和5年度重点施策②

| | | | |
|--------|---|------|---------------------|
| 項番 | ⑭ | 予算科目 | 保健事業予算 > コラボヘルス事業経費 |
| 取組名 | 事業所カルテを活用した健康宣言事業 | | |
| 概要 | 令和4年度にヘルスター健康宣言をリニューアルすることにより、新たな宣言事業所数はリニューアル前の宣言事業所数より一時的に減少することが見込まれる。 令和5年度には宣言事業所数の拡大に向けた施策を実行する。 | | |
| 取組の対象 | 健康宣言をしていない事業所 | | |
| 実施時期 | 第2四半期～第3四半期 | | |
| 期待する効果 | 健康宣言事業所の拡大、健康経営の普及 | | |

| | | | |
|--------|--|------|------------------------|
| 項番 | ⑰ | 予算科目 | 医療費適正化等予算 > 医療費適正化対策経費 |
| 取組名 | 多剤・重複服用者等への服薬情報の通知事業 | | |
| 概要 | 膨大なレセプト情報の分析により、非適正受診群のターゲティングを行い、訴求力を持ったダイレクトメール等により、適正受診を勧奨する。 | | |
| 取組の対象 | 非適正受診群（多剤・重複服薬、頻回受診、時間外受診、はしご受診等） | | |
| 実施時期 | 第3四半期～第4四半期 | | |
| 期待する効果 | 対象者の受診行動の変化、ヘルスリテラシーの向上、医療費の適正化 | | |